

平成27年度第1回天童市総合教育会議議事録

総務部総務課

- 1 日時 平成27年6月23日（火）
午前9時30分から午前10時2分まで
- 2 場所 本庁舎「3階会議室」
- 3 出席者
 - (1) 出席構成員
天童市長 山本 信治 教育委員長 佐藤 通隆
教育委員 大貫 紀代子 教育委員 本田 孝之
教育委員 阿部 真由美 教育長 水戸部 知之
 - (2) 説明のため出席した者の職氏名
教育次長 中島 伸一 学校給食センター所長 東海林 明夫
学校教育課長 長岡 佳孝 生涯学習課長 武田 文敏
教育総務課課長補佐兼庶務係長 村山 裕二
 - (3) 事務局職員の職氏名
総務部長 武田 淳 総務課長 高柳 茂治
総務課課長補佐兼行政係長 熊澤 輝
総務課行政係主査 丸子 正彦
- 4 議事録署名員
教育長 水戸部 知之
- 5 次第
 - (1) 開会
 - (2) あいさつ
 - (3) 説明事項
総合教育会議について
 - (4) 協議・運営事項
 - ア 会議の運営に関し必要事項を定めることについて
天童市総合教育会議運営要綱（案）
 - イ 天童市の教育について
天童市教育振興基本計画の概要
 - ウ 天童市の教育等の振興に関する大綱について
 - エ その他
 - (5) 閉会

6 会議の内容

発言者	発言内容
高柳 総務課長 (司会)	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>(1) 山本市長あいさつ</p> <p>(2) 佐藤教育委員長あいさつ</p> <p>3 説明事項</p> <p>総合教育会議について (総合教育会議について説明)</p>
熊澤総務課課長 補佐	
山本市長	<p>ただ今の説明について、皆様の方から御質疑があればお願いしたい。</p> <p>(質疑なし)</p>
熊澤総務課課長 補佐	<p>4 協議・調整事項</p> <p>(1) 会議の運営に関し必要事項を定めることについて (天童市総合教育会議運営要綱(案)について説明)</p>
山本市長	<p>ただ今の説明について、皆様の方から御質疑があればお願いしたい。</p> <p>(教育委員から質疑なし)</p> <p>では、私から。要綱第3条第2号の「会議の公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められる場合」とあるが、誰が認めた場合か。市長で良いのか。</p>
熊澤総務課課長 補佐	<p>基本的には会議の前に協議に付すべき事項をあらかじめ通知することになるが、その中に非公開とすべき事項が含まれている場合にはそのことを明記し、各委員の方に異論がなければそのまま非公開とさせていただきたいと思っている。また、会議開催中に不測の事態が生じた場合は、その場で協議していただき、ここから先は非公開とする、という対応もあろうかと考える。</p>

山本市長	<p>その他皆様の方から御質疑があればお願いしたい。 (質疑なし) 会議の運営要綱については、このように策定させていただく。 ここで、ただ今策定した要綱第4条第2項の規定により、議事録署名員を指名させていただく。水戸部教育長よろしく申し上げます。</p>
水戸部教育長	はい。
中島教育次長	<p>(2) 天童市の教育について (天童市教育振興基本計画の概要について説明)</p>
山本市長	<p>ただ今の説明について、皆様の方から御質疑があればお願いしたい。 (質疑なし)</p>
武田総務部長	<p>(3) 天童市の教育等の振興に関する大綱について (天童市の教育等の振興に関する大綱について説明)</p>
山本市長	<p>スケジュールも含めて今大綱について御説明申し上げたが、皆様の方から御質問があればお願いしたい。10月頃を目処に策定していきたいと考えている。 (質疑なし)</p>
山本市長	<p>(4) その他 次はその他となるが、お持ちの方がいればお願いしたい。 (水戸部教育長が挙手) 水戸部教育長。</p>
水戸部教育長	<p>「新しい時代の教育について」(概要) ○「国家免許制度」：教師、教員が尊敬されるような立場に立てるようにと取り沙汰されている。 ○「フリースクール」：子ども達の学ぶ権利を保障するための支援、施策で、学校外、フリースクールあるいは家庭での義務教育として認めていこうではないか、という</p>

議論が進められている。

- 「教育委員会制度」：先程話があったとおり。
- 「コミュニティ・スクール」：地域とともにある学校づくり、地域総掛かりでの教育の実現を目指しながら、保護者、地域の皆さん、教育委員会、校長などが入った学校運営協議会を設置して、校長が作成する学校経営の基本方針を承認したり、あるいは学校運営に関する意見を校長に述べたりすることなどが主な役割である。山形県では庄内地方にあり、小学校では1, 240校、中学校では565校が去年現在でコミュニティ・スクール化されている。天童市では、コミュニティ・スクールではなく、「学校評議員制度」という制度を採って、地域の皆さんから学校の経営に関しての御意見をいただいている。人事を除いて様々な経営の在り方について皆さんからの御意見などを頂戴している状況である。
- 「小中一貫教育」：統廃合になった学校については、小学校と中学校を併設する形での小中一貫教育が行われているのが実態である。特に今後国では、小学校と中学校の両方の免許を持った教員が9年間一貫した教育を行うようなシステムとなる制度設計を考えている。
- 「学校規模の適正化」：学校の小規模化に伴う教育的デメリットの顕在化が懸念され、特に子ども同士の切磋琢磨あるいは社会性の育成という面で、大変小規模であることよっての弊害が目立っている。もっと活力ある学校づくりをしていくために、国では統合を進めている。特にこの10年間で、3,000校が統合されている。国の約半数が標準（12～18学級を標準、つまり2クラスから3クラス）に満たない学校である。天童市では、小学校で言えば、4校以外の8校が適正規模にはないという状況である。ただ、これまでの経過があり、恒久的なものとして将来ずっと4学年以上が複式になる場合（1、2年が複式、3、4年が複式というような場合）には統廃合を考えていかなければならないと考えている。現在天童市では少なくとも6年間はそういう状況にはならないが、その場合には、将来構想について教育振興協議会を開きながら検討していく必要があると思っている。いずれにしても、統合する場合にはそれに対す

る地域の合意形成が非常に大事になるので、その辺については慎重に運ぶ必要があると思っている。

- 「チーム学校」：日本の学校は、教員以外の専門スタッフがいない、つまり、カウンセラーやソーシャルワーカーの配置が諸外国と比べて非常に少なく、先生だけの学校になっているため、今の教員の数を減らしてでもチーム学校として色々な専門家を学校の中に入れるべき、というのが今の国の考え方である。賛否両論があるが、部活動の支援員を学校に配置するということもチーム学校としての在り方だということである。
- 「教育課程の改善」：これまでゆとり教育か詰め込み教育かで議論されてきたが、そういう議論ではなくて、これからの社会において本当に必要な資質を育てていくためには、何ができるようになるかを第一に考えるべきなのではないか、というような国の方針が出されている。特に、アクティブ・ラーニングという言葉が出てきて、子ども達が主体的に学んでいくような課程こそがこれからの新しい時代に必要となる資質・能力を育てるのではないか、ということが考えられて今教育課程の改善に向けて動いている。
- 「教員の資質能力の向上」：改革の方向性としては、教員のキャリアステージに応じた能力の到達目標を明確にしていこうというものである。例えば、1年～3年目の教員については、学び続ける教師の基礎力を身に付ける時期と考えて、それに合ったような内容の研修を組んでいく、あるいは5年目の教員には、教職の基盤を固める時期なので、それに見合ったような教育課程を考えて研修を積んでいくという形で、それぞれのステージに合った研修を考えていくということが国の施策である。
- 「道徳」：小学校は平成30年度あるいは中学校は平成31年度からになるが、検定教科書を導入していく。評価についても大分論議されたが、数値評価ではなく、様子を文章化して評価していこうという形に進められている。
- 「英語教育」：グローバル人材を育成するために、今5、6年生において外国語活動を週1コマ導入しているが、もっと学年を下げたグローバル人材の育成に力を入

れていくということが全体としての国の施策の方向である。

○「今課題だと思っていること」

① 学力を向上させるためには授業を変えていかなければならないということである。どうしてもまだ一斉指導型に固執しているが、子ども達が主体的に学習するような授業改善というものが大きな課題ではないかと考えている。

② ICTについて、ICTの活用能力をまずつけなければならないが、教員そのものが過去の経験に捕らわれて、中々タブレットやコンピューターといった新しい学習の仕方、在り方に対して挑戦的にならないということについても、私たちが心してICTの活用能力の育成に取り組んでいく必要があると考えている。

以上「新しい時代の教育に向けて」ということで幾つか国の動きと天童市の課題についてお話しさせていただいた。これが大綱に何らかの形で生かされれば良いと思っている。

(その他はなし)

5 閉会